

# 平成27年2月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成27年2月4日（金） 13：30～15：39

○場 所 島原市役所有明庁舎 1階相談室

○出席委員の氏名

委 員 長 松 島 利 彦  
委員長職務代理者 松 本 正 弘  
委 員 森 み ず き  
委 員 本 多 直 行  
教 育 長 宮 原 照 彦

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 寺 田 集 施 教育総務課長 森 本 一 広  
学 校 教 育 課 長 堀 口 達 也 社会教育課長 松 本 恒 一  
ス ポ ー ツ 課 長 下 岸 安 彦 書 記 酒 井 昭 利

○議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会期日程
- 第 3 議事録署名委員の指名について
- 第 4 前会会議録の承認
- 第 5 教育長報告
- 第 6 議案上程

2号議案	島原市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則	原案可決
3号議案	平成26年度有馬スポーツ賞の交付について	原案可決

- 第 7 次回定例教育委員会の日程について
- 第 8 そ の 他

(1) 報告事項

- ① 2月行事予定について
- ② 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）

(2) その他

- 第 9 閉会

【会議録】

<b>第 1 開会 (13:30)</b>	
松島委員長	ただいまから2月の定例教育委員会を開催いたします。
<b>第 2 会期日程</b>	
松島委員長	会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。(「はい」の声)
<b>第 3 議事録署名委員の指名について</b>	
松島委員長	議事録署名委員に 森 委員と私松島を指名します、よろしくお願ひします。(「はい」の声)
<b>第 4 前会会議録の承認</b>	
松島委員長	それでは、まず、前会会議録の承認を行いたいと思います。10月6日、10月30日、12月1日に行いました定例会及び12月22日に行いました臨時会の会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。
	《 了承 》
松島委員長	それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
<b>第 5 教育長報告</b>	
松島委員長	それでは、教育長並びに各課の報告をお願いします。
	はじめに教育長報告をお願いします。
宮原教育長	まず、最初に報告でございますが、28日に教育厚生委員会がございまして、その中で「いじめ防止条例」の概要、教育委員会からは、教育委員会制度の概要について説明をしたところでございます。なお前後しますが、24日には市のPTA連合会の集会があり、浦川末子先生に来ていただいて、「今、子ども達が危い」というテーマでご講和をいただきました。その際、特に私からも市の連合会の方からも携帯電話、スマートフォンに関するルール作りをお願いし、連合会の方で統一したものを作成していただいて、そして新年度に配布しようじゃないかと、そういうことで今

	<p>後進めていきたいと思っております。次に本日、大三東小学校と高野小学校で「夢教室」を実施しております。今年度はこれで終了となります。また、お手元の方に島原に旅行に来られた方からお手紙をいただきましたので、その写しを配布させていただいています。内容を読ましてもらいます。「私たちが埼玉から来て、子どもたちのいい挨拶について、都市ではなかったんだけど、本当に感動した」ということで、私宛てに手紙をいただきました。私たちが取り組んでいる島原市の教育、やっぱり子どもたちのそういう姿というのは、間違いないことでありますし、今後自信を持ってですね、こういう子どもたちの育成ということに努めていきたいと思っております。本当に内容的にですね、私も教育長としてですね、こういう手紙をもらいまして本当に心強く誇らしく思ったところでございます。これについては、関係の学校あるいは高校、それと市長の方にも教育委員にもぜひお知らせしたいということで本日配布をさせていただきました。本当に我々はこういう子どもを持って幸せだなと思っているところでございます。以上です。</p>
松島委員長	<p>気持ちのいい話をありがとうございます。 引き続き、各課の報告をお願いします。教育総務課からお願いします。</p>
森本課長	<p>教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の具体的内容を説明。</p>
堀口課長	<p>学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の具体的内容を説明。</p>
松本課長	<p>社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の具体的内容を説明。</p>
下岸課長	<p>スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の具体的内容を説明。</p>
松島委員長	<p>教育長報告、各課報告につきましてご質問はありませんか。</p>
松島委員長	<p>それでは、私の方から公用車の事故防止にドライブレコーダーを付けるということですが、ドライブレコーダーというのはどういうものですか。</p>

森本課長	よくタクシーとかに付いていますが、運転の記録とか、車の中での会話とかを録画・録音をするもので、事故があった時にどういった状況で事故にあったとかが見れるものです。それを取り付けることによって職員の注意喚起を図り事故が少しでも減らないかということで、今回全公用車に付けることになりました。
松島委員長	分かりました。他に、何か質疑はありませんか。
本多委員	何点かお伺いしたいのですが、まずは学校教育課で、給食の取扱いについて、最低価格を基本とするとご説明いただいたんですが、今、食の安全とか取り沙汰されていますよね。小中学校の児童生徒が対象ですので、どのような考えでそのようになったのか、経費の削減というのはあるでしょうけども、安全性を含めた最終的な結論でしょうから。
堀口課長	調達要領の中に最低価格で結ぶような規定がございます。ところが、これまではそれが生きておらず、例えば野菜業者を順番に割り振って毎月交互に購入していたところでもあります。そういう中で、今回特に肉業者さんの値上げが大きかったもんですから、このままいくと給食費では到底賄えないということで、規定を改めて見直したら最低価格でということでしたので、最低価格にすると1社になってしまいますし、また全体の供給が可能なのかということもありました。複数社選定できる幅を設定して、最低価格はこれなんですけど、こういった品物を納めることはできないでしょうかと、業者さん全部に確認をしまして、「できる」とおっしゃられたところは、その価格に合わせていただきました。しかし1kg700円の豚肉でも全部同じ品質なのかどうかということは、業者さんによっては同じ価格の割にはよくないものが出てくるということが場合によっては考えられますので、それについては安くていいものを提供してくれるところから取らせていただきます。これまでどおり毎月交替というようなことではありませんということ、現在業者の説明会でしているところです。
本多委員	分かりました。安全性には十分ご配慮いただきたいと思います。
堀口課長	それぞれ安全性の基準がありまして、ここはこういう基準がいるということ、これを全て出させていますので、基本的にそのような基準は全てクリアしている業者さんです。
松島委員長	確認ですけど、昔一小は一小地区の中の業者さんからとなっていたと思

	<p>いますが、品物によってはそうならないものがありますが、今もそうなんですか。</p>
堀口課長	<p>食品によっていろんな決め方があるみたいですが、基本的に校区のものと、そのルールを原則にしてやって来たところです。ただ2業者しかないようなものについては、故意的に変えるんじゃなくてルールに基づいて割り振りをさせていただきます。</p>
松本委員	<p>給食の話が出たので、異物混入が続いていますが、全然パンは改善されてないじゃないですか。</p>
堀口課長	<p>この選定委員会の時にも保健所の方が来てくださって、私の方で今年度異物混入状況の全てここで話していることのまとめたものを報告しました。改めて私どもからも指導をしますということをは下さいましたが、現実的に改善していないと、ただここ数か月は、前回報告してからパンの方ではあっておりません。</p>
本多委員	<p>先程、社会教育課の方から、図書館の開館時間についてご説明いただきましたけれども、過去の議事録を見ますと事業団との人的な配置を含めたところでの要求があり、今回朝の対応であるとか、時間外の対応いろいろこれからの事業団と協議をしていきたいということですよ。既に予算は固まっているんだろうと思うんですけど、予算はどういったかたちで調整されているのか、それから予算の執行を含めたところで対応がどうなるのか説明して欲しい。</p>
松本課長	<p>今後の事業団と協議をしながらということでお話をさせていただいております。これで行くという完璧な方向性が決定しているわけではないんですが、理事長と図書館長とはご相談させていただきまして、まず図書館長に対して、午前1時間を毎日延長することについて、追加の人員なしで出来ないかお聞きしましたところ、何とかそれで努力しましょうということをおっしゃっていただきました。その後、理事長からも了解をいただいております。従いまして、当初予算につきましては、図書館の開館時間の延長、今回午前だけですけれども、それに伴う人件費の増の要求はしていないところであります。</p>
本多委員	<p>現実的に時間延長という対応はするんですよ、人件費は上乗せしないにしろ、そういった対応をするのであれば、条例を上げるかどうかという</p>

	<p>のが議会との協議だとか教育委員会の対応であるとか、そういったものが出てくるんだろうと思うんですが、今の段階では出てきていない、予算は固まった、後1ヶ月もすれば議会ということで、実際議案と予算の対応がチグハグにならないんですか。</p>
寺田次長	<p>図書館の開館時間については、今回1月に4月以降の試行ということで、現在実施している内容について変更をするかどうかについて、図書館協議会の意見を伺ったんですが、社会教育課長が言いましたように8時までというのは金曜日だけでいいのではないかという意見が多かったというのがありましたので、事業団と話をして今回朝の分については、人のやり繰りができるだろうということから、予算について、経費の追加はされないということで考えているところです。この件については4月以降についても試行というかたちで、3月議会で条例を改正するということは考えていないところで、試行をする中でいろんな意見をいただきながら最終的にどういうかたちに持っていくかというのは固めていきたいと思っております。</p>
本多委員	<p>これまでと体制は違うけれども4月以降も試行ですということですね。これから事業団と調整をして議会などにもそういう説明する機会もあるかとは思いますが、とりあえずあくまで試行と、そうすると法令違反ではないかとの意見もありましたが、その辺よろしいでしょうか。</p>
寺田次長	<p>26年度は1年間試行というかたちでさせていただきましたが、条例で開館時間の規定はありますが、教育委員会が決める項目もありますので、試行をすることについて、期間の決まりはありませんので、試行を続けていきながら出来るだけ皆さんの意見を聞きながらということで考えています。</p>
本多委員	<p>試行というのは、ある程度期限が決まっているわけじゃないですか、例えば1年とか、これが26年度して、また体制は違うけれども27年度もするとなると、試行はいつまでかという議論が出てくるんじゃないかと思います。</p>
寺田次長	<p>26年度は夜8時までということで試行をさせていただきましたが、それとまた変えて27年度からは、別のかたちでの試行をさせていただきたいと思っております。</p>

本多委員	<p>27年度はまた違うかたちでの検証をするということですね。分かりました。</p>
松島委員長	<p>図書館について、私が図書館長をしていた時に、今何人職員がいるか分かりませんが、一番問題になっていたのが、図書館の職員の中には給料の違いで二通りありますよね、彼女らの中から不満が出ていたのは、同じ勤務時間、同じ仕事をしているのに給料が何でこんなに違うのかという不満が出ていたので、今も給料の違いはありますか。</p>
寺田次長	<p>事業団が出来た当初の給与体系というのがあります。それが事務職員ということになるんですけど、事務職員については、市の職員の3年遅れからということで、割と市の職員に準じたような給料で、あと残りの方については、不足している人員について退職された方たちで補うということ当初事業団では考えられていまして、それからいろんなところの施設の委託から、現在、指定管理というかたちになって大きな組織になったんですが、その後の職員については事務員というかたちで、市の職員よりは相当安いような賃金体系で、指定管理というのは経費の削減が目的のひとつになりますので、現在も2種類の給料体系がそのまま続いているというのがあります。</p>
松島委員長	<p>今現在、資格を取ってひとつ上にあがるというシステムはありますか。</p>
寺田次長	<p>今はないです。採用をされるときには、図書司書の場合は試験時点で優遇して採用されるようにはなっていると思います。現在も6名から7名の方がいらっしゃいますが、図書司書を持っているからと言って給料について、差が出ているというのは図書館に限ってはないです。</p>
宮原教育長	<p>図書館の開館時間の変更については、とりあえずは試行というかたちでやるのですが、来年度の試行については、このようにやって行きたいということを教育委員会で決めて周知を行うこととし、その手順について間違わないように事務局では話をしているところでございます。従いまして議会で質問があったときには、今こういうことで考えていますといえるんですが、決定をしてしまうと、またおかしなかたちになりますので、今回は特にそれに伴って職員の配置の増じゃないものですから、教育委員会としては課長が言ったように事業団と話をしているところでございますということになるのかなというところなんです。教育委員会で正式に決めて、市民にお知らせを行うという流れになるのかなと思っていますとこ</p>

	<p>ろでございます。</p>
松島委員長	<p>他に、何か質疑はありませんか。</p>
松本委員	<p>社会教育課長にお聞きします。各地区で鬼火をされていますが、昔は7日正月に各自治会などでされていました。今は各地区1ヶ所でされていますけど、子どもたちに火の怖さというのを各地区で説明とかされていますか。</p>
松本課長	<p>今回私はどこにも参加できなかったんですが、自分の体験から有明地区の自治会の健全育成会の際に自治会の鬼火に参加しました。その時は老人会とのふれあいを目的として、老人会、自治会の役員、子供会でやったんですけど、どちらかというとそのお飾りを集めてからみんなで持ち寄って火をつけるそしてその火で餅を焼いてそれを食べるということを楽しんでいるんですが、残念ながら火の指導についてはなかったように記憶しております。確かに委員さんおっしゃられように火の取扱いというものは、命にかかわるものでありますので、そういったものも含めて各地区の健全育成会の方とも相談をしてみたいと思います。</p>
松本委員	<p>今は昔と比べたら外で火を扱うことが出来ないなので、いい機会ですので、火の怖さを体験させることができるようにぜひ青少協の会議の中で出していただくようにお願いします。</p>
松本課長	<p>はい、分かりました。</p>
松島委員長	<p>他に、何か質疑はありませんか。</p>
森委員	<p>いくつかお聞きしたいと思います。鬼火のことについて、私が住んでいる湯江地区は各自治会でしているんですが、各地区でされているところは教育委員会が関わっているのですか。</p>

松本課長	<p>鬼火については、各地区の健全育成会が主体となってやっておりますので、社会教育課、教育委員会は特に直接の関わりはありません。案内が来た時に出るということになります。基本有明の自治会がやっている鬼火と事業の運営の在り方については同じになります。</p>
森委員	<p>分かりました。子どもの数が減ってきているので、子どもだけで各家庭を回って、お正月お飾りを集めるのが大変になってきています。わたしも今年初めて参加して、付き添う保護者の数も世帯数が減っており、かなり厳しいと感じたので、疑問を感じて聞きました。</p> <p>学校教育課で給食の滞納ですね、給食の徴収に関する事なんですけど、法務専門員との相談ですが、今回も滞納が多いということですか。</p>
堀口課長	<p>そうですね、給食の徴収には回っているんですが、抜本的には解決しないものですから、厳しいのですが学校と確認をして、一定の努力をされていない家庭については、法的措置について粛々と対応していこうと思っています。今回相談した法務専門員さんからも全て出しなさいとの指導を受けました。</p>
松本委員	<p>給食の未納の話が出たので、直近ここ1年の未納と累積の未納はどのくらいですか。</p>
堀口課長	<p>ここ1～2年は年間20万ぐらいです。累積が平成25年までで129万7千円ぐらいです。23年度が43万、24年度が27万、25年度が20万です。直近は私たちが行ったり、学校が頑張ったので少しずつでも払ってくださっているところがあります。</p>
松本委員	<p>回収できないものを、ずっと引きずりじゃまずいので、それは何か方法を考えないといけないと思いますよ。</p>
本多委員	<p>そのままじゃ間違いなく時効ですよ、もう既に時効が成立しているものもあるわけでしょう。</p>

堀口課長	時効が成立しているのはないです。
松本委員	全部払う意思はあるんですか。
堀口課長	いろいろです。所在不明の方もいらっしゃる、納付誓約書を提出しても払われない方もいらっしゃいます。
松本委員	昔には悪質なものもあるんじゃないですか。
堀口課長	教育委員会が持って2年間とその前とは対応の違いというのは正直ございます。それを言っても始まらないので、松本委員さんがおっしゃられたように、ただそれまで何をしてきたのかは問われますので、1件1件いつどういう電話を入れたと、全て記録を今整理しておりますので、これだけの努力をしたけれども、こういう結果になりましたのと言えるような準備をしたうえで、しかるべき時期に議会に報告しないといけないと思っております。
宮原教育長	同じようなことが奨学金にもあります。併せてしていかないといけないです。
堀口課長	給食の問題をあげると非常に大きな議論になってしまうものですから、いろんなことをきちんと整理したうえで、次年度内には何とかできないかという思いでおります。
松本委員	大変ですね、はい分かりました。
森委員	素朴な疑問なんですが、島原図書館の開館の話が出ていましたが、有明図書館の利用者からはそういう開館時間の延長とかの話は出ていないんですか。
松本課長	有明図書館には、今のところそういう話は全然出ていないです。

森 委 員	分かりました。
松島委員長	他に、何か質疑はありませんか。
	(「なし」の声)
松島委員長	無いようですので、議案の審議に移りたいと思います。

## 第 6 議案上程

	<p><b>第 2 号議案</b></p> <p><b>島原市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則</b></p>
松島委員長	第 2 号議案について、提案理由の説明をお願いします。
松本課長	<p>前回の定例教育委員会で提案させていただいた修正議案になります。</p> <p>議案集の 1 ページをお願いします。第 2 号議案「島原市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。条文並びに提案理由を修正いたしましたので、それについて説明させていただきます。文化財に対する市からの補助金ですけれども、現在、文化財を管理、修理、復旧工事及びその他必要なものということで、「文化財保護条例」と「文化財保護条例施行規則」に交付に関する根拠がございます。しかしながら、書類の作成ができない場合、また難しい場合がございますので、手続きの特例として、交付手続きの一部を省略して交付することができるようにするための所要の整備を図るためのものでございます。提案理由としましては、指定文化財の維持管理又は無形文化財に係る補助金については、申請手続きに係る添付書類等を省略して交付することができるようにするため、この規則を改正しようとするものでございます。2 ページの新旧対照表をご覧ください。第 5 条の条文内容ですが、解説の部分に記載しておりますが、指定文化財の管理、修理又は復旧工事等の補助金の交付に係る必要な手続き等について規定したものでございます。左側の改正案の欄をご覧ください。第 5 条第 1 項で補助金の交付を受けようとする者は、補助金交付申請書を提出しなければならないという規定でございます。</p>

第2項では、この交付申請書には、次の各号に掲げる事項を記載した書類を添付しなければならないということで、第1号では設計仕様書、また第3号では工事の箇所、写真又は図面の記載がございます。第3項には、補助金の交付決定を受けたときは、実績報告書及び経過精算書に管理、修理又は復旧工事の結果を示す写真又は図面を提出しなければならないという規定でございます。しかしながら、無形文化財、文化財の管理には、例えば工事とかは発生しません。従いまして、写真等は作成できないということになるかと思えます。また管理につきましても補助金というよりも市の方で指定した文化財になりますので、謝礼的な意味で出している経費もでございます。このため事業計画とか収支予算書の作成についても非常に難しい場合も考えられます。こういった理由から、まず、第2項のただし書きを削りまして、第4項を新設しております。1ページの方をご覧ください。改正規定は記載しているとおりでございます。附則ですけれども、この規則は、公布の日から施行しようとするものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

松島委員長

説明が終わりましたが、これは前回本多委員からご指摘があった分だと思えますが、このように修正がなされておりますが、本多委員から何かございませんか。

本多委員

前回基本的な部分について、例外規定の取扱いとして、実際にそぐわないということで意見を述べさせていただいたんですが、議案については、別段これで差支えないと思えます。具体的な維持管理の部分、無形文化財にかかる補助金については省略できるとなっていますが、明確な取扱基準が必要であると思えます。この規則上は問題ないと思えますが、具体的な特例基準や具体的な項目は作成される予定なのかどうか、あるいは個別に決裁で省略するというかたちをとられるのか、その辺の考え方を教えていただければと思えます。

松本課長

現在までは、個別に決裁というかたちをとっておりました。今後、内規等を事務局の方で定めていきたいと考えています。

本多委員	分かりました。よろしく申し上げます。
松島委員長	他に、何かございませんか。（「なし」の声） 無いようでしたら、第2号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。  （「異議なし」の声）
松島委員長	それでは、第2号議案は原案のとおり議決いたします。  <b>第3号議案</b> <b>平成26年度有馬スポーツ賞の交付について</b>
松島委員長	第3号議案について、提案理由の説明をお願いします。
下岸課長	第3号議案「平成26年度有馬スポーツ賞の交付について」ご説明申し上げます。議案集の3ページをお願いします。平成26年度（第34回）有馬スポーツ賞を別紙の者に交付することについて承認を求めるものでございます。提案理由としまして、島原市スポーツ振興基金条例施行規則第3条第1号の規定により、平成26年度有馬スポーツ賞を交付しようとするものであります。参考としまして4ページの方に島原市スポーツ振興基金条例施行規則を上段、下段にスポーツ賞及び奨励金交付要領を記載しております。次の5ページ、6ページが受賞候補者（案）の一覧でございます。競技団体等から推薦があったものを1月25日に事務局において審査し選考したもので、個人26名、団体10団体に対して有馬スポーツ賞を交付したいと思っております。表彰式につきましては、3月7日の10時から有馬武道館で実施するよう予定しておりますが、まだ期間がございますので、その間に表彰に該当するような個人、団体がございましたら事務局の方で審査をして追加をさせていただきたいと考えております。以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

松島委員長	説明が終わりましたが、私から質問させてもらいます。これは各学校で調べてもらうんですか。
下岸課長	学校と各競技団体の方から推薦状を出していただいています。
松島委員長	その推薦状がこの規定に合う方たちを優秀者として有馬スポーツ賞の対象になるということですか。
下岸課長	はい、そうなります。
松島委員長	分かりました。他に何か質疑はございませんか。
本多委員	確認ですけど、第3条の有馬スポーツ賞は、これは実績ですね、今から2月、3月とあるけれども、その間に全国大会等に出場をされるであろう予定者の方は実績と見なすと理解してよろしいですか。
下岸課長	はい、そうです。
松島委員長	他に、何かございませんか。（「なし」の声） 無いようでしたら、第3号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。
松島委員長	（「異議なし」の声） それでは、第3号議案は原案のとおり議決いたします。 しばらく休憩します。  - 休憩 -
<b>第 7 次回定例教育委員会の日程について</b>	
松島委員長	休憩前に引き続き再開します。 次に、次回の定例教育委員会の日程について事務局から提案をお願い

<p>松島委員長</p>	<p>します。</p> <p><b>【提案・検討】</b></p> <p>次回、3月の定例教育委員会を2月26日（木）13時30分から、有明庁舎1階相談室において行います。</p>
<p><b>第 8 その他</b></p>	
<p>松島委員長</p>	<p>次に、その他に入ります。まずは、「1 報告事項」の「① 2月行事予定について」、各課から報告をお願いします。</p>
<p>森本課長</p>	<p>教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
<p>堀口課長</p>	<p>学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
<p>松本課長</p>	<p>社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
<p>下岸課長</p>	<p>スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
<p>松島委員長</p>	<p>ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
<p>松島委員長</p>	<p>次に、「① 教職員及び児童生徒の事故等の報告」についてお願いします。</p>
<p>堀口課長</p>	<p>教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）</p> <p><b>【非公開の報告】</b></p>
<p>委員松島長</p>	<p>次に、「その他」の2. 「その他」のことで何かありませんか。</p>
<p>森本課長</p>	<p>この定例教育委員会等の会議録の公開の件ですけども、今回地方教育行</p>

	<p>政の組織及び運営に関する法律の改正が昨年ございまして、平成27年4月1日から施行されます。会議録の公開については、改正前は特に定めはなく、会議は公開するという決まりだけがありました。今回の改正によりまして、「会議録は公表するよう努めなければならない。」ということになりまして、まだ義務ではないんですけども、強い要望ということで、この法律の改正の説明会、文科省とか県の主催の説明会に出席した時には、文科省の担当者からは、「ぜひ会議録は公開してくれと」、公開というのはホームページとかに掲載するということの強い要望がありまして、島原市としても、これまでは情報の開示請求があった時には、開示していたんですが、今回の法律改正に伴い、公開はしなくてはいけないのかなと考えているところです。絶対の義務ではないんですが、委員さんのご意見を伺いたいと思います。なお、法律改正は4月1日からですが、議案の第1号議案は1月からなので、平成27年1月分からホームページ上で公開したいと考えていますが、よろしいでしょうか。</p>
宮原教育長	<p>情報の公開については、時代の流れというものあると思います。</p>
	<p>(「分かりました」の声)</p>
松島委員長	<p>他に何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<b>第 9 閉会 (15:39)</b>	
松島委員長	<p>他になければ、これで本日の2月定例教育委員会を閉会します。</p>